

事務連絡
令和4年5月30日

保護者様

磐田市立南部中学校長 小嶋 久典

マスクの着用について（通知）

平素より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策としてのマスク着用について、国や県の方針を受け、下記のとおりとします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き感染症予防への御理解・御協力をお願いします。

記

1 基本的な考え方

基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底します。

2 マスクをつけなくてもよい場合

(1) 屋内（教室等）

○周りの人と身体的距離（2m以上を目安）がとれており、会話をほとんど行わない場合

(2) 屋外（登下校等）

○周りの人と身体的距離がとれる場合

○周りの人と身体的距離がとれない場合であっても、会話をほとんど行わない場合

(3) 体育の授業

○児童生徒同士の間隔を確保することや、屋内で実施する場合には、呼気が激しくなる運動を避け、こまめに換気を行うこと等に留意します。

(4) 運動部活動

○体育の授業に準じつつ、各競技の特性に応じて各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえて対応します。特に、活動実施中以外の練習場所や更衣室等の共有エリアの利用時や、集団での食事や移動時に当たっては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底します。

3 留意事項

- ・気温、湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症対策を優先し、マスクを外すことを積極的に指導します。
- ・上記「2マスクをつけなくてもよい場合」で示した場面で、マスクの着用を禁止するものではありません。

担当 教頭（金原）

電話 35-7575